

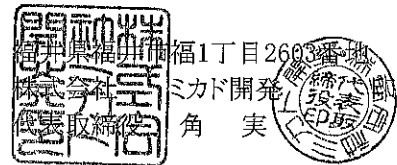
森林施業計画変更認定請求書

串本町長
田嶋 勝正

殿

平成23年3月30日

請求者 住所
氏名



別紙の森林施業計画書に下記の書類を添えて森林法第12条第1項(第12条第2項)の規定による認定の請求をします。

記

- 1 森林施業計画書の対象とする森林の所在、当該森林の施業に必要な林道の開設その他の林業生産の基盤の整備の状況及び公益的機能別施業森林の区域内の皆伐による伐採をする森林の区域(風害の防備のための森林その他の特に带状に残存すべき森林として市町村森林整備計画において定められている森林については、主伐として伐採とする森林の区域)を表示した図面
- 2 森林施業計画書の対象とする森林につき当該森林の森林所有者以外の者が当該森林施業計画を作成した場合におけるその者が権原に基づき森林の立木の使用又は収益をするものであることを証する書面

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 記の2は該当しない場合はその添付を要しない

森林施業計画書（変更）

〔 自 平成 21 年 7 月 1 日
至 平成 26 年 6 月 30 日 〕

- 1 森林施業の実施に関する長期の方針
 - (1) 森林施業の実施に関する基本方針
 - ア 資源の循環利用林

イ 水土保持林

35年生以下においては長期循環施業を計画的に実施し、将来的に下層植生木が生育するとともに樹木の根が深く広く発達させ土壌を保持する能力を高めるよう確実な森林施業を推進する。

35年生以上においては標準的な間伐の時期に来ている若しくは過ぎているために適正な間伐施業を行い、長期にわたり森林施業を実施し、さらに残存木を大きくしていく。

ウ 森林と人との共生林

(2)長期の伐採立木材積及び造林面積

区分	期間	伐採立木材積(m ³)			造林面積		
		主伐	間伐	計	人工造林	天然更新	計
資源の循環利用林	I 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	II 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	III 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	IV 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	V 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	VI 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	VII 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	VIII 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	小計	0	0	0	0.00	0.00	0.00
水土保全林	I 分期	0	3,362	3,362	0.00	0.00	0.00
	II 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	III 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	IV 分期	0	100	100	0.00	0.00	0.00
	V 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	VI 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	VII 分期	0	100	100	0.00	0.00	0.00
	VIII 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	小計	0	3,562	3,562	0.00	0.00	0.00
森林と人との共生林	I 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	II 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	III 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	IV 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	V 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	VI 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	VII 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	VIII 分期	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	小計	0	0	0	0.00	0.00	0.00

(記載注意事項)

- 1 資源の循環利用林、水土保全林及び森林と人との共生林の区分ごとに、5年(分期)ごとに区分し、40年間について記載する。
- 2 材積は、立法メートルを単位とし、少数第1位を四捨五入する。
- 3 面積は、ヘクタールを単位とし、少数第2位にとどめ、第3位を四捨五入する。
- 4 材積は、立法メートルを単位とし、少数第1位を四捨五入する。

その際、森林と人との共生林の区域のうち特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林として市町村森林整備計画において定められている森林については特例の適用対象から除外されていることから、当該森林を年次別計画に含めないこと。

なお、水土保全林の区域のうち複層林施業を推進すべき森林または長伐期施業を推進すべき森林として市町村森林整備計画において定められている森林に係る延納期間については40年以内、それ以外の森林に係る延納期間については20年以内とすることができることとされていることから、それぞれの森林別に年次計画を記載すること。

(3) 森林施業の共同化に関する長期の方針

該当なし

(記載事項注意)

1. 共同して森林施業計画を作成する場合にのみ記載する。
2. 保育、間伐等のロットの確保並びに作業道、土場、作業場等の施設の効果的な設置及び維持運営による施業の効率化、森林施業の共同実施や林業事業体等への共同委託及びその推進に向けた合意形成など、森林施業の共同化に関する40年以上の期間に係る方針を記録する。

(4) その他参考とすべき事項

該当なし

(記載事項注意)

森林施業計画作成上、特に考慮した事項について記載する。

4 要整備森林又は要間伐森林とされている森林の保育、その他の施業の計画

要 間 伐 森 林 の 又 別	所在場所					施 業 の 区 分	施 業 の 種 類	面 積	時 期	認 定 請 求 者	備 考
	都 道 府 県	市 町 村	字 (大字)	地 番	森 林 所 有 者						
合 計											

(記載注意事項)

1. 地域森林計画において要整備森林とされている森林及び市町村森林整備計画において要間伐森林とされている森林の保育、その他の施業計画を記載する。
 2. 森林所在場所の記載は、同一地番の森林については、その森林の現況を異にするものがある場合、又は、森林の現況は同じであるが森林施業計画の期間内の施業を異にするものがある場合には、その同一地番の森林をその現況または施業を異にするものごとに区分し、その区分した森林につき連続番号を付してこれを地番の欄に併記する。(その区分した森林が森林簿の林班、小班に一致するときは、その林班、小班の記号を用いる)
 3. 施業の区分は保育、その他とする。
 4. 施業の種類は、保育についてはつる切、除伐等、その他については病虫害の防除等、地域森林計画又は、市町村森林整備計画において定められている実施すべき施業の種類とする。
 5. 面積は、ヘクタールを単位とし、少数第2位にとどめ、第3位を四捨五入するとともに、施業の種類ごとに細計、施業の区分ごとに小計を、森林の区分ごとに計を記載する。
 6. 2以上の市町村にわたるものにあつては、市町村ごとに小計して別業とし、都道府県ごとに再計して合計を
 7. 認定請求者の欄は、共同して森林施業計画を作成する場合であつて、認定請求者が当該森林の森林所有者以外のものである場合のみ、当該認定請求者名を記載する。
 8. 備考欄には、地域森林計画又は市町村森林整備計画に定められている実施すべき施業の時期を記載する。
- 5 森林施業の共同化に関する事項(共同して森林施業計画を作成する場合にのみ記載する。)
- (1)共同化して行う施業の種類及びその実施の方法

(2)そのた森林施業の合理化に関する事項

(記載注意事項)

作業道、土場、作業場等の施設の設置及び維持運営の方法並びに利用に関する事項その他(1)に記載された施業の共同実施の実効性を担保するための措置について記載する。

2 森林の現況並びに伐採計画・造林計画及び保育計画

(1) 森林施業計画対象森林

認定請求者	所在場所							森林所有者	森林区分等	機 能 別 区 分	施 業 方 法 等	(1) 森林の現況							(2) 伐採計画				(3) 造林計画					備 考		
	都 道 府 県	市 町 村 (<small>郡</small>)	林 班	小 班	大 字	小 字	地 番					面 積 (<small>ha</small>)	人 工 林 天 然 林 の 別	樹 種 ま た は 林 相	樹 高 (<small>m</small>)	林 齢	立 木 材 積 (<small>m3</small>)	適 用	時 期	主 伐 間 伐 別	伐採方法		伐 採 面 積 (<small>ha</small>)	伐 採 立 木 材 積 (<small>m3</small>)	時 期	造 林 方 法	造 林 種 類		造 林 面 積 (<small>ha</small>)	植 栽 本 数 /ha
																					皆 伐 択 伐 の 別	(<small>そ の 他</small> の 伐 採 の 幸 々)								
			53 イ	011	0	14	420-3	明徳ワグワ株式会社	水			1.82	天	天然林	54	289														
			53 ロ	001	0	14	420-3	明徳ワグワ株式会社	水			1.05	天	天然林	54	167														
			53 ロ	002	0	14	420-3	明徳ワグワ株式会社	水	長期		0.10	人	スギ	19.5	66	41		H21	間	10	0.10	4.1				*			
			53 ロ	008	0	14	401	明徳ワグワ株式会社	水	長期		0.13	人	スギ	19.8	69	54		H21	間	10	0.13	5.4				*			
			53 ロ	010	0	14	401	明徳ワグワ株式会社	水			1.55	天	天然林	56	246														
			53 ハ	001	0	14	401	明徳ワグワ株式会社	水			0.45	天	天然林	56	72														
			53 ハ	004	0	14	401	明徳ワグワ株式会社	水			0.20	天	天然林	50	31														
			53 ハ	005	0	14	379	明徳ワグワ株式会社	水			0.25	天	天然林	50	39														
			53 ハ	006	0	14	379	明徳ワグワ株式会社	水	長期		0.05	人	ヒノキ	19	49	28		H21	間	10	0.05	2.8							
			53 ハ	007	0	14	379	明徳ワグワ株式会社	水			0.26	天	天然林	50	41														
			53 ハ	008	0	14	378	明徳ワグワ株式会社	水	長期		0.13	人	スギ	18.1	53	37		H21	間	10	0.13	3.7							
			53 ハ	009	0	14	378	明徳ワグワ株式会社	水			3.47	人	ヒノキ	20.9	64	1398													
			53 ハ	013	0	14	07	378	明徳ワグワ株式会社	水		1.00	人	ヒノキ	20.9	64	403													
			53 ハ	014	0	14	07	379	明徳ワグワ株式会社	水		0.10	天	天然林	54	16														
			53 ハ	014	1	14	07	379	明徳ワグワ株式会社	水		0.30	人	ヒノキ	14.1	29	74													
			53 ハ	015	0	14	07	379	明徳ワグワ株式会社	水		0.55	天	天然林	54	87														
			53 ハ	016	0	14	07	379	明徳ワグワ株式会社	水		0.97	人	ヒノキ	19.4	52	359		H22	間	30	0.97	107.7							
			53 二	003	0	14	07	378	明徳ワグワ株式会社	水	長期	4.97	人	ヒノキ	20.9	64	2003		H21	間	10	4.97	200.3				*			
			53 二	004	0	14	07	379	明徳ワグワ株式会社	水		1.69	人	ヒノキ	19	50	629		H22	間	30	1.69	188.7							
			53 二	004	1	14	07	379	明徳ワグワ株式会社	水		1.67	人	ヒノキ	14.1	29	406		H21	間	30	1.67	121.8							
			53 二	004	2	14	07	379	明徳ワグワ株式会社	水	長期	0.23	人	ヒノキ	17.8	32	60		H22	間	30	0.23	18.0							
			53 ホ	001	0	14	07	379	明徳ワグワ株式会社	水	長期	0.25	人	スギ	19.8	69	103		H21	間	10	0.25	10.3				*			
			53 ホ	002	0	14	07	379	明徳ワグワ株式会社	水	長期	0.40	人	ヒノキ	19.3	64	160		H21	間	10	0.40	16.0				*			
			53 ホ	003	0	14	07	379	明徳ワグワ株式会社	水	長期	9.30	人	ヒノキ	19.6	53	3469		H21	間	10	9.30	346.9				*			
			53 ホ	003	1	14	07	379	明徳ワグワ株式会社	水		1.09	人	ヒノキ	14.1	29	267		H21	間	30	1.09	80.1							
			53 ホ	004	0	14	07	379	明徳ワグワ株式会社	水	長期	2.00	人	ヒノキ	19.6	53	746		H21	間	15	2.00	111.9				*			
			53 ホ	005	0	14	07	379	明徳ワグワ株式会社	水	長期	0.35	人	ヒノキ	19.3	64	140		H21	間	10	0.35	14.0				*			
			53 ホ	006	0	14	07	379	明徳ワグワ株式会社	水	長期	0.51	人	スギ	19.3	64	204		H21	間	10	0.51	20.4				*			
			53 ホ	008	0	14	07	378	明徳ワグワ株式会社	水		0.18	天	天然林	51	28														
			53 ホ	009	0	14	07	378	明徳ワグワ株式会社	水	長期	0.45	人	ヒノキ	19.3	51	165		H21	間	10	0.45	16.5				*			
			53 ホ	010	0	14	07	378	明徳ワグワ株式会社	水		0.45	天	天然林	50	70														
合 計												103.87										70.91	3362.4							

赤字(青字)は数量変更・追加箇所・追加事業
*条件不利で施業済箇所

スギ	10.57	(内 35年生以下	0.00ha)
ヒノキ	65.11	(内 35年生以下	4.98ha)
天然林	26.09		
ウバメ	2.10		

(2) 伐採計画及び造林計画の再計

(単位:ha,m3)

時 期	伐 採 計 画		造 林 計 画		備 考
	伐採立木材積	間伐面積	造林面積		
			うち植栽		
I	2,744	65.24	0.00		
II	618	5.67	0.00		
III	0	0.00	0.00		
IV	0	0.00	0.00		
V	0	0.00	0.00		
計	3,362	70.91	0.00		

(記載注意事項)

- 1 (1)の伐採計画及び造林計画について、時期ごとに再計し記載する。
- 2 2以上の市町村にわたるものにあつては市町村毎に小計して別葉とし、都道府県毎に再計して記載する。

3 保育計画

保育の種類別計画

保育の種類	面積(ha)	備考
下刈り	0	
つる切り	0	
根踏み	0	
除伐	0	
枝打ち	0	
合計	0	

(記載注意事項)

- 1 面積の記載はヘクタールを単位とし、少数第2位にとどめ、第3位を四捨五入する。
- 2 2以上の市町村にわたるものにあつては、市町村ごとに小計して別葉とし、合計欄は、都道府県ごとに再計して合計を記載すること。
- 3 保育の種類は必要に応じ追加して記載すること。